

# 第159回 定時株主総会 招集ご通知

日時	2023年6月23日（金曜日） 午前10時
場所	ホテルグランヒルズ静岡5階 センチュリールーム 静岡市駿河区南町18番1号
議案	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 退任取締役および退任監査役に 対し退職慰労金贈呈の件

目次	第159回定時株主総会招集ご通知 …… 3
	株主総会参考書類 …… 6
	事業報告 …… 17
	連結計算書類 …… 42
	計算書類 …… 44
	監査報告書 …… 46

静岡鉄道株式会社



街にいろどりを。人にときめきを。

## 株主様へのお願い

- 当日の株主総会の様子は当社ウェブサイトでご確認いただけますのでご活用ください。
- 書面により議決権を行使いただくことができますのでご活用ください。
- お土産のご用意はございません。

今後の状況により、当日運営に大きな変更等が生じる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。

(<https://www.shizutetsu.co.jp/>)

## 株主のみなさまへ

---

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。  
第159回定時株主総会を6月23日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社グループでは、グループ全体の守るべき財務規律の定着と各社自律性の追求により、事業の健全な維持・成長と、従業員のウェルビーイング向上を実現することを基本方針とした「中期経営計画2025」の目標達成を実現すべく、鋭意取り組みを進めております。全ての事業において、お客様や地域社会との信頼関係をより強固なものとし、地域の活性化や魅力ある街づくりへ引き続き尽力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

2023年6月吉日



## 経営理念

安全・安心・快適のあくなき追求

## 社 是

### 一. 挑戦

“挑戦なくして成長なし”  
自ら考え新たな可能性に挑みます。

### 一. 親和

“和を以て貴しとなす”  
共に信じて議論をつくし、個々の力を結集します。

### 一. 誠実

“誠は心の宝なり”  
誠をつくして仕事に励みます。

### 一. 奉仕

“事業は奉仕なり”の理念に徹し、  
職域を通じて社会に奉仕します。

2023年6月6日

株 主 各 位

静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号  
**静岡鉄道株式会社**  
取締役社長 川 井 敏 行

## 第159回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第159回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。  
なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年6月22日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 静岡市駿河区南町18番1号  
ホテルグランヒルズ静岡 5階 センチュリールーム
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第159期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第159期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役12名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、監査役会および会計監査人が監査した「連結計算書類」および「計算書類」は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載しております「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」となります。
  - 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。
  - 書面により議決権を行使いただくことができますのでご活用ください。
  - ご出席いただきました株主のみなさまへのお土産のご用意はございません。
  - 予定しております会場の封鎖等により、やむを得ず会場が変更となる場合がございます。会場が変更となる場合には当社ウェブサイトでご案内いたします。
  - 株主総会終了後、株主総会当日の様子を当社ウェブサイトに掲載いたします。ぜひご覧ください。
- ※今後の状況により、当日の運営に大きな変更等が生じる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.shizutetsu.co.jp/>

# 議決権行使についてのご案内

## 1. 書面による議決権行使



行 使 期 限

2023年6月22日(木曜日)午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

## 2. 株主総会へのご出席



株主総会開催日時

2023年6月23日(金曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

昨年度に引き続き、書面による議決権行使をご活用くださいますようお願い申し上げます。

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

今後の事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、財務状況および業績などを総合的に勘案し、剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金6円 配当総額 179,242,668円
(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日	2023年6月26日

#### 2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額	別途積立金 200,000,000円
(2) 減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金 200,000,000円

## 株主総会参考書類

### 第2号議案 取締役12名選任の件

現取締役全員（11名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当
1	さか い きみ お 酒 井 公 夫 再任	代表取締役会長
2	かわ い とし ゆき 川 井 敏 行 再任	代表取締役社長（内部監査室担当）
3	た なか なお ひろ 田 中 尚 弘 再任	常務取締役（鉄道部・経営管理部・人事部・総務部担当）
4	おお たに かず き 大 谷 和 紀 再任	常務取締役（不動産ソリューション事業部・ 不動産住まい事業部・ホテル事業部・ シニア事業部担当）
5	はま な せつ 濱 名 節 新任 社外	
6	なか にし かつ のり 中 西 勝 則 再任 社外	取締役
7	たね もと ゆう こ 種 本 祐 子 再任 社外	取締役
8	み うら たか ふみ 三 浦 孝 文 再任	取締役
9	もり した と し み 森 下 登 志 美 再任	取締役
10	ます たに やす き 榎 谷 安 城 再任	取締役
11	おお が りょう 大 賀 了 再任	取締役（グループ営業推進部・未来事業創造部担当）
12	すぎ さわ ひさし 杉 澤 恒 新任	人事部長



番号

1

さか い きみ お  
酒 井 公 夫

(1954年12月16日生)

候補者の有する当社の株式数

32,050株

略歴、地位および担当

1978年 4月 当社入社  
1997年 6月 当社取締役  
1999年 6月 当社常務取締役  
2003年 6月 当社代表取締役専務  
2005年 6月 当社代表取締役社長  
2015年 4月 当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主にバス事業や人事部門などに携わり、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることに加え、2005年からは代表取締役社長、2015年からは代表取締役会長として、長年に渡りその強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引してまいりました。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

番号

2

かわ い とし ゆき  
川 井 敏 行

(1964年12月4日生)

候補者の有する当社の株式数

296,450株

略歴、地位および担当

1995年 1月 当社入社  
2001年 6月 当社取締役  
2008年 6月 当社常務取締役  
2015年 4月 当社専務取締役  
2021年 4月 当社代表取締役社長（現任）  
内部監査室担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に企画部門や人事部門などに携わり、当社グループ会社の代表取締役を数多く務めるなど、当社における豊富な業務経験と高い見識を有しております。2021年4月からは代表取締役社長に就任し、その強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引しております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

## 株主総会参考書類

番号

3

た なか なお ひろ  
田 中 尚 弘

(1969年3月10日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

1987年4月 当社入社  
2012年6月 当社取締役  
2015年4月 当社常務取締役(現任)  
鉄道部・経営管理部・人事部・総務部担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門などに携わり、現在も常務取締役として鉄道部、経営管理部、人事部および総務部を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2012年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

番号

4

おお たに かず き  
大 谷 和 紀

(1969年5月9日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

1992年4月 当社入社  
2015年6月 当社取締役  
2018年4月 当社常務取締役(現任)  
不動産ソリューション事業部・不動産住まい事業部・  
ホテル事業部・シニア事業部担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に不動産事業や人事部門などに携わり、現在も常務取締役として不動産ソリューション事業部、不動産住まい事業部、ホテル事業部およびシニア事業部を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2015年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

番 号 <b>5</b>	はま な <b>濱 名</b>	せつ 節 <b>せつ 節</b> (1960年7月25日生)	新 任	社 外
-----------------	--------------------	--------------------------------------	-----	-----

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

2014年 6月 東京急行電鉄株式会社（現 東急株式会社）取締役執行役員  
2020年 4月 東急株式会社取締役常務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

東急株式会社取締役常務執行役員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、東急株式会社において、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

番 号 <b>6</b>	なか にし かつ のり <b>中 西 勝 則</b>	(1953年6月15日生)	社 外	
-----------------	-------------------------------	---------------	-----	--

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

2001年 6月 株式会社静岡銀行取締役執行役員経営企画部長  
2003年 6月 株式会社静岡銀行取締役常務執行役員  
2005年 6月 株式会社静岡銀行代表取締役頭取  
2017年 6月 株式会社静岡銀行代表取締役会長  
2017年 6月 当社取締役（現任）  
2022年10月 株式会社しずおかフィナンシャルグループ  
代表取締役会長（現任）  
株式会社静岡銀行取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社しずおかフィナンシャルグループ代表取締役会長  
株式会社静岡銀行取締役会長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、株式会社静岡銀行において、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

## 株主総会参考書類

番号

7

たねもと ゆうこ  
種本 祐子

(1957年1月23日生)

社外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

1988年4月 株式会社やまざき（現 株式会社ヴィノスやまざき）常務取締役  
2003年4月 株式会社ヴィノスやまざき専務取締役COO  
2014年6月 株式会社ヴィノスやまざき取締役社長（現任）  
2014年6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ヴィノスやまざき取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、株式会社ヴィノスやまざきにおいて、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

番号

8

み うら たか ふみ  
三 浦 孝 文

(1960年5月31日生)

候補者の有する当社の株式数

13,000株

略歴、地位および担当

1983年4月 当社入社  
2003年6月 当社取締役  
2005年6月 当社常務取締役  
2008年6月 当社専務取締役  
2012年4月 当社取締役（現任）  
2012年4月 静岡トヨペット株式会社  
（現 トヨタユナイテッド静岡株式会社）取締役相談役  
2014年4月 しずてつジャストライン株式会社代表取締役社長（現任）  
2023年4月 静鉄ジョイステップバス株式会社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

しずてつジャストライン株式会社代表取締役社長  
静鉄ジョイステップバス株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門などに携わり、現在はしずてつジャストライン株式会社および静鉄ジョイステップバス株式会社の代表取締役社長を務めるなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2003年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

番号

9

もりしたとしみ  
森下登志美

(1964年6月6日生)

## 候補者の有する当社の株式数

12,000株

## 略歴、地位および担当

1987年4月 当社入社  
 2005年6月 当社取締役  
 2009年6月 当社常務取締役  
 2012年10月 静鉄観光サービス株式会社代表取締役社長  
 2017年4月 株式会社静鉄リテイリング代表取締役社長  
 2021年4月 株式会社静鉄ストア代表取締役社長（現任）  
 2021年6月 当社取締役（現任）  
 2023年4月 株式会社静鉄リテイリング代表取締役社長（現任）

## 重要な兼職の状況

株式会社静鉄ストア代表取締役社長  
 株式会社静鉄リテイリング代表取締役社長

## 取締役候補者とした理由

同氏は、流通事業セグメントの株式会社静鉄ストアおよび株式会社静鉄リテイリングの代表取締役社長を務めており、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2021年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

## 株主総会参考書類

番号

10

ます たに やす き  
榎 谷 安 城

(1964年8月4日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

1987年4月 トヨタ自動車株式会社入社  
2019年4月 静岡トヨペット株式会社  
(現 トヨタユナイテッド静岡株式会社) 専務取締役  
2020年4月 静岡トヨペット株式会社 (同) 代表取締役社長  
2021年4月 トヨタユナイテッド静岡株式会社代表取締役社長 (現任)  
2021年6月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

トヨタユナイテッド静岡株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、自動車販売事業セグメントの主要会社であるトヨタユナイテッド静岡株式会社の代表取締役社長を務めており、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2021年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

番号

11

おお が りょう  
大 賀 了

(1976年11月11日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

1999年4月 当社入社  
2015年10月 当社グループ経営戦略室長  
2016年4月 当社グループ経営推進室長  
2020年6月 当社取締役グループ経営推進室長  
2021年4月 当社取締役 (現任)  
グループ営業推進部・未来事業創造部担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に企画部門や経営企画部門などに携わり、現在も取締役としてグループ営業推進部および未来事業創造部を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2020年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

番号	すぎ さわ 杉 澤	ひさし 恒	(1974年1月10日生)	新任
----	--------------	----------	---------------	----

候補者の有する当社の株式数	略歴、地位および担当
0株	2005年12月 当社入社 2020年4月 当社人事部長（現任）

### 取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門や人事部門に携わり、現在も人事部長を務めるなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。同氏がこれまでに培ってきた事業経験から当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、新たに取締役候補者としたしました。

#### (注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係

- (1) 取締役候補者酒井公夫氏は、公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター、一般社団法人静岡県自動車会議所、一般社団法人静岡県交通安全協会、静岡県警察官友の会、聖一国師顕彰会、静岡の明るい未来を共に創る会の代表として、当社と広告宣伝、加入団体会費等の取引を行っております。
  - (2) 取締役候補者川井敏行氏は、一般社団法人静岡県バス協会、一般社団法人静岡県中部未来懇話会、中部鋼索交通協会の代表として加入団体会費等の取引を行っております。
  - (3) 社外取締役候補者中西勝則氏は、一般社団法人中部経済連合会、一般社団法人静岡法人会、公益財団法人静岡県障害者スポーツ協会の代表として、当社と広告宣伝、加入団体会費等の取引を行っております。
  - (4) 取締役候補者大賀了氏は、静岡県MaaS基幹事業実証プロジェクトの代表として広告宣伝等の取引を行っております。
  - (5) その他の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 濱名節、中西勝則、種本祐子の各氏は社外取締役候補者であります。
  3. 当社は、中西勝則、種本祐子の両氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。本総会において両氏の再任が承認された場合、両氏との間で本契約を継続する予定であります。また、濱名節氏の選任が承認された場合、濱名節氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
  4. 社外取締役候補者が当社社外取締役に就任してからの年数
    - (1) 社外取締役候補者中西勝則氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって6年となります。
    - (2) 社外取締役候補者種本祐子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって9年となります。

## 株主総会参考書類

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役杉本正実氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、監査役候補者大杉淳氏は杉本正実氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期が満了する2024年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

おお すぎ                      あつし  
大 杉                              淳      (1959年11月19日生)

新 任

#### 候補者の有する当社の株式数

12,000株

#### 略歴および地位

1985年 4月 当社入社  
2009年 6月 当社取締役  
2012年 4月 当社常務取締役  
2018年 4月 ネットトヨタスルガ株式会社代表取締役社長  
2021年 4月 トヨタユナイテッド静岡株式会社取締役副社長執行役員  
2023年 4月 トヨタユナイテッド静岡株式会社取締役（現任）

#### 監査役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に不動産部門や経営管理部門などに携わり、グループ会社の代表取締役社長を務めるなど、当社グループにおける豊富な業務経験と高い見識を有しております。こうした経験から、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、新たに監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 監査役候補者大杉淳氏と当社との間に特別の利害関係はございません。  
2. 当社は、大杉淳氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額ではありません。



## 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

社外取締役越村敏昭氏および監査役杉本正実氏は、本総会の終結の時をもって退任されますので、それぞれ在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い妥当な範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。なお、退任取締役に対する退職慰労金は、本招集ご通知37～38頁に記載の当社取締役会が決定した取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであり、その内容は相当であります。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
越村敏昭 <small>こしむら としあき</small>	2012年6月 当社取締役（現任）
杉本正実 <small>すぎもと まさみ</small>	2020年6月 当社常勤監査役（現任）

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、引き続き先行きの不透明な状況が続いたものの、ウィズコロナへの移行に伴い行動制限が緩和され人流が回復し始める中、交通事業においては前期と比べ輸送人員が増加したほか、流通事業やレジャー・サービス事業においても前期と比べ営業収益が増加いたしました。

しかしながら、2022年9月に発生した台風15号による被害や原材料価格の高騰、電気料の上昇によるコスト増など、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、利益確保や財務立て直しに重点を置いた「2カ年計画」の最終年度として、営業利益の黒字化という目標達成を目指し、各事業において着実に業績を回復させることに注力したアクションプランに沿った取り組みを引き続き推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,545億93百万円（前期比3.2%増）、経常利益は16億32百万円（前期比45.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億40百万円（前期比18.2%減）となりました。

売上高

**1,545億93百万円**

(前期比 3.2%増)

経常利益

**16億32百万円**

(前期比 45.7%増)

親会社株主に帰属  
する当期純利益

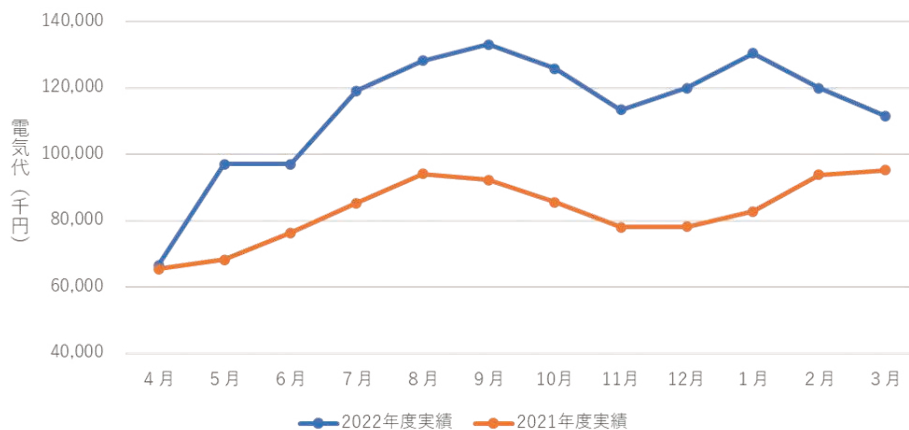
**8億40百万円**

(前期比 18.2%減)

## 【ご参考】電気料の上昇に伴う当社への影響について

電気料の上昇につきまして、グループ内で影響の大きい静岡鉄道株式会社、株式会社静鉄ストア、トヨタユナイテッド静岡株式会社、静鉄プロパティマネジメント株式会社の4社にて算出しましたのでご説明いたします。

### (1) 当社グループにおける電気代の推移



### (2) 当社グループにおける電気代総額 (前期比)

(千円)

2022 年 度	1,362,110
2021 年 度	995,159
前 期 比	+366,951

### 【ご参考】 台風15号による当社への被害について

2022年9月23日夕方から24日未明までの台風15号により、静岡県中部地域では記録的な大雨となり甚大な被害を被りました。当社グループにおきましても被害が発生しましたのでご説明いたします。

(1) 当社グループの被害金額

2億16百万円

(2) 当社グループの主な被害状況

■鉄道

- ・ 狐ヶ崎駅－桜橋駅間の法面崩壊
- ・ 踏切故障5ヶ所
- ・ 自動改札機故障3駅

■索道

- ・ 日本平駅駐車場法面崩壊
- ・ 法面崩壊の土砂による浄化槽制御盤、フロアモータ破損

■グループ各社

- ・ 施設や車両への浸水、停電や断水に伴う営業見合わせ等
  - ・ しずてつジャストライン株式会社
  - ・ 株式会社静鉄ストア
  - ・ トヨタユナイテッド静岡株式会社
  - ・ 静鉄プロパティマネジメント株式会社
  - ・ 株式会社藤枝ゴルフクラブ
  - ・ 株式会社静鉄自動車学校

### (3) 台風被害復旧までの経過（鉄道法面）

#### ■狐ヶ崎駅－桜橋駅間の法面崩壊

- ・ 9月24日（土）  
始発より全線運休  
9時30分より一部区間運行再開  
（新静岡駅－県総合運動場駅間）



- ・ 9月25日（日）  
法面崩壊区間を除く区間で折り返し運行再開  
代行バス運行開始  
（狐ヶ崎駅－桜橋駅間）



- ・ 9月26日（月）  
17時全線運行再開



この度の台風15号により被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

## 事業報告

### ◇事業セグメント別の状況

当社グループは、交通事業、流通事業、自動車販売事業、不動産事業、レジャー・サービス事業、建設事業の6つの事業セグメントで構成されています。事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

事業セグメント	2021年度 第158期		2022年度 第159期 (当連結会計年度)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%
交通事業	11,628	7.8	12,787	8.3
流通事業	44,162	29.5	44,626	28.9
自動車販売事業	69,550	46.4	71,816	46.4
不動産事業	12,055	8.0	11,756	7.6
レジャー・サービス事業	8,031	5.4	8,818	5.7
建設事業	4,412	2.9	4,788	3.1
計	149,841	100.0	154,593	100.0



### 交通事業

売上高 **127億87**百万円 (前期比10.0%増)

#### 【交通事業共通】

- ・2022年11月に「COOL CHOICE 2022 in しずおか ～みんなではじめる、エコな選択～」を開催  
(静岡市内の静鉄電車・静鉄バスを無料にし、「CO<sub>2</sub>の少ない電車・バスに乗る」という行動をきっかけに、さまざまなゼロカーボンアクションを提案するワンデーイベント)

#### 【鉄道事業】

- ・2022年12月にダイヤ改正を実施  
(各駅における停車時間の見直し、21時30分以降の増便)
- ・2023年3月31日より"静岡ゆかりの徳川家康公に関するプロジェクト"のひとつとしてラッピングトレイン「動く歴史絵巻～どうする 静鉄号」の運行開始

## 【索道事業】

- ・「ドローン自動飛行による設備点検サービス」を活用した日本平ロープウェイ通信線の設備点検業務のDX化を実施

## 【乗合バス事業：しずてつジャストライン】

- ・2023年1月より高速路線 静岡羽田空港線の運行を開始
- ・2023年2月に大型路線EVバスを1台導入
- ・2023年3月より高速路線 藤枝・焼津・静岡～「東京ディズニーリゾート®」線の運行を開始



## 流通事業

売上高

446億26百万円（前期比1.1%増）

## 【スーパーマーケット事業：静鉄ストア】

- ・2022年4月よりしずてつストアネットスーパーを順次開業
- ・2022年6月より移動スーパー「とくし丸」を順次開業
- ・2022年10月より新ブランドの小型店舗「KITE-GO」を開業
- ・「エコアクション21オブザイヤー2022」ソーシャル部門において「金賞(環境大臣賞)」を受賞

## 【食堂売店事業：静鉄リテイリング】

- ・静岡市大河ドラマ「どうする家康」活用推進協議会より、静岡浅間神社境内の物販店「家康公初恋の地しずおか ギフトショップ」の運営を受託



## 自動車販売事業

売上高

718億16百万円（前期比3.3%増）

## 【自動車販売事業：トヨタユナイテッド静岡】

- ・2022年8月に旧静岡トヨペット小笠店跡地へトヨタユナイテッド静岡初のダイハツショップ「ダイハツ小笠中央」を開業
- ・カーボンニュートラルに向けた取り組みの一環として「スープラ」に3年間のCO<sub>2</sub>排出量相当分のクレジットを付与し販売



### 不動産事業

売上高

117億56百万円（前期比2.5%減）

#### 【不動産事業共通】

- ・ 2022年5月に改正された宅地建物取引業法等に対応し、不動産取引における署名、押印が不要となる電子契約サービスを導入
- ・ 「静鉄不動産」ホームページのリニューアルの実施により、電子契約による取引をはじめとしたオンラインサービス機能を拡充するなど、従来の不動産事業活動のDX化を推進し、多様化するニーズに対応する体制を整備

#### 【不動産流通事業】

- ・ 月極駐車場の検索・申込・契約を完結するオンラインサービスを導入
- ・ 賃貸オーナーアプリの運用を開始

#### 【不動産販売事業】

- ・ カーボンニュートラルの実現に向け、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）建売住宅の販売を開始
- ・ 「エバースクエア千代田五丁目」のほか、5物件が好評のうち完売

#### 【不動産販売事業：静鉄ホームズ】

- ・ ZEH基準（断熱等性能等級5）を上回る断熱等性能等級6「HEAT20 G2」を標準採用とする注文住宅の新商品「シン・静鉄ホームズHEAT20 G2」の販売を開始

#### 【ショッピングセンター事業：静鉄プロパティマネジメント】

- ・ 新静岡セノバにおいて、劇団四季ミュージカル「リトルマーメイド」とのタイアップ企画「CENOVA SEA」および日本平動物園とのタイアップ企画「セノバ動物園」を実施





## レジャー・サービス事業

売上高

88億18百万円（前期比9.8%増）

### 【ビジネスホテル事業】

- ・2022年9月26日から9月30日の期間において、静鉄ホテルプレジオ静岡駅北および静鉄ホテルプレジオ静岡駅南の2店舗にて、台風15号に伴う災害への支援として「被災者支援特別宿泊プラン」を販売
- ・2023年1月より静鉄ホテルプレジオ静岡駅南にて「徳川家康公コンセプトルーム」の販売を開始

### 【広告代理事業：静鉄アド・パートナーズ】

- ・静岡市大河ドラマ「どうする家康」活用推進協議会より「どうする家康 静岡 大河ドラマ館」の運営を受託



## 建設事業

売上高

47億88百万円（前期比8.5%増）

### 【建設事業：静鉄建設】

- ・清水両河内小中一貫校整備事業小学校棟校舎増築等工事などを施工
- ・草薙駅北口（学園口）自転車等駐車場建設工事ほか、3つの工事において、静岡市より「優良建設工事表彰」を受賞

### (2) 静鉄グループの経営課題と対応方針

#### コスト上昇への対応

当社グループは収益体質、財務体質の立て直しに早急に取り組むことを目的として、2021年度を初年度とする「2カ年計画」を遂行いたしました。

しかしながら、ウクライナ情勢などに起因する原材料価格の高騰、電気代を中心とするエネルギー価格の大幅な上昇は当社グループの事業環境に大きな影響を与えており、加えて人件費の増加なども懸念されることから今後のコスト上昇への対策が急務となっております。

当社グループでは、DX活用などによる業務の効率化、仕入れ方法の見直し、原材料価格・エネルギーコスト等に係る適切な価格転嫁等を実施することにより、コスト上昇への対応をしております。

#### ウェルビーイング経営

静岡鉄道の2023年春季労使交渉では労働組合の賃上げ要求に満額以上の回答をしております。また、食料品などの物価高騰への対応として物価上昇に対する一時金を支給いたしました。

当社では引き続き、社員の一人ひとりの物心の幸福を追求することで、会社の成長・計画達成を実現するウェルビーイング経営に取り組んでまいります。

#### 「中期経営計画2025」

当社グループは、過年度からの財務的な課題、新型コロナウイルス感染拡大による顧客の価値観や行動の変容、「2カ年計画」では考慮できなかった中長期的な視点を踏まえ、2023年度から2025年度までの3年間の計画として「中期経営計画2025」を策定いたしました。

#### ＜中期経営計画基本方針＞

グループ全体の守るべき財務規律の定着と各社自律性の追求により  
事業の健全な維持・成長と、従業員のウェルビーイング向上を実現する

<中期経営計画重点項目>

モビリティ変革

将来の交通サービスのあり方を既存の枠組みを超えて整理し、時代の変化に対応する

環境

リスク・ビジネス・社会的責任の観点で、今までにない判断軸（環境）に対応する

DX・マーケティング / デジタル活用

データを起点としたビジネス展開やDXによるビジネスモデル変革に対応する

ウェルビーイング向上

社員一人ひとりの物心の幸福を追求することで、会社の成長・計画達成を実現する

<収支計画>

(百万円)

区分	2023年度 第160期 計画値	2024年度 第161期 計画値	2025年度 第162期 計画値
売上高	158,967	164,589	168,712
経常利益	180	698	1,463
親会社株主に帰属する 当期純利益	429	938	1,610

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 【ご参考】脱炭素社会へのさらなる貢献を目指す静鉄グループの取り組み

### 「COOL CHOICE in しずおか」

<COOL CHOICE 2022 in しずおか ～みんなではじめる、エコな選択～ について>

#### 1.開催結果と効果検証

##### ①開催日

- ・2022年11月19日(土)

##### ②実施内容

- ・静岡市内の静鉄電車・静鉄バスを終日無料にして運行
- ・行政、企業、団体と連携した体験イベントの開催

##### ③利用者数推計(延べ人数)

- ・静鉄電車 51,550人(通常時：11/12(土)比較 +34,287人) 298.6%
- ・静鉄バス 約68,000人(通常時：11/26(土)比較 約+30,000人) 約180%

##### ④効果検証

- ・イベントを開催した一日の効果として、環境・経済・社会面で、静岡のまちで起きた変化

項目		推計	備考
環境面	交通モード 転換者数*	約3万人	・一般財団法人計量計画研究所調べ ※移動手段を自動車から鉄道・バスへ転換した人数
	CO <sub>2</sub> 排出削減量	約52 t	・杉の木約5,900本の1年間のCO <sub>2</sub> 吸収量に相当
経済面	経済波及効果	約4億円	・一般財団法人静岡経済研究所調べ
	にぎわい創出効果	前週より 活発化	・人流分析ツール「KDDI Location Analyzer」を用いて 静岡市内全域の来訪者を推計
社会面	渋滞緩和への影響	ほぼ変化なし	・江川町交差点周辺の車両センサーで自動車交通量を測定

## 2. 今後の開催について

今後も「CO<sub>2</sub>排出の少ない電車・バスに乗る」という行動を含むゼロカーボンアクションを提案する「COOL CHOICE in しずおか」を継続して開催していくことで、脱炭素につながる「COOL CHOICE」の認知度をさらに向上させてまいります。また、人口減少、地球温暖化、コロナ禍の人流縮小といった問題に対しても、環境に配慮した活気ある静岡のまちを地域の方々と作り上げていく本取り組みが果たせる役割があると考えています。

### <主な実施内容>

- ・ 静鉄電車・静鉄バスに関する施策は、決まり次第公表いたします
- ・ さまざまな団体と連携した体験イベントも引き続き開催いたします
- ・ 静鉄電車・静鉄バスの沿線を中心に、ゼロカーボンアクションを楽しみながら学び、体験できるイベントを実施いたします

※次回開催は2023年11月を予定しております



## 清水静岡レイルグリッド構想について

### 1.背景

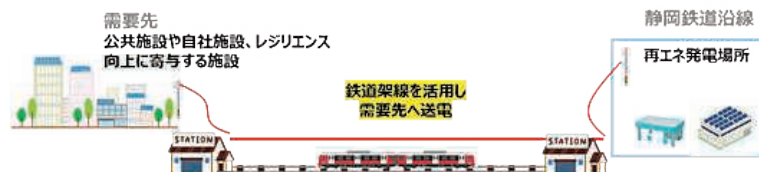
これまで当社では、新型車両導入による省エネルギー化や、再生可能エネルギー由来のCO<sub>2</sub>フリー電気の活用など、鉄道事業における脱炭素化を進めてまいりました。

今後もこれらの取り組みを継続するとともに、鉄道沿線にまでその範囲を広げていくことで、鉄道を「交通インフラ」から「脱炭素インフラ」へと転換し、沿線の魅力向上や暮らしやすさを高めていきたいと考えています。

### 2.構想の概要

「清水静岡レイルグリッド構想」は、鉄道沿線で発電された再生可能エネルギーを、当社が所有する鉄道軌道上の鉄道架線を活用して送電、沿線施設への配電、自社施設での利用により再生可能エネルギーの導入を拡大し、地域における脱炭素の実現や沿線の防災レジリエンス等の価値向上を目指しています。

#### 「清水静岡レイルグリッド構想」イメージ図



構想の実現および事業化のための調査については国土交通省がすすめる「鉄道分野での脱炭素の取り組み加速化の方針」に合致しており、「鉄道脱炭素施設等実装調査に対する補助制度」の対象事業に採択されました。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に必要な資金は自己資金および借入金にて充当し、増資あるいは社債発行による資金調達はありません。

なお、グループ会社間においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用し、有利子負債の圧縮による支払利息の削減を図っております。

### (4) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は102億13百万円で、完成または取得した主な設備は、次のとおりであります。

交 通 事 業	鉄道車両
	乗合バス車両（EVバスを含む）
流 通 事 業	KITE-GO 音羽町店
	KITE-GO 駒形店
	KITE-GO 安東一丁目店
自 動 車 販 売 事 業	レンタル・リース車両
	トヨタユナイテッド静岡草薙店 レクサス富士
不 動 産 事 業	静岡市葵区大岩土地建物
	静岡市駿河区曲金土地

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	2019年度 第156期	2020年度 第157期	2021年度 第158期	2022年度 第159期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百 万 円)	169,111	156,017	149,841	154,593
経常利益または経常損失 (△) (百万円)	1,430	△2,338	1,120	1,632
親会社株主に帰属する当期純利益 または当期純損失 (△) (百万円)	1,281	△3,711	1,027	840
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (△) (円)	42.89	△124.21	34.39	28.14
総 資 産 (百 万 円)	168,294	171,314	166,055	171,489

(注) 第158期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第158期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

## (6) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
しずてつジャストライン株式会社	350 百万円	100.0 %	乗合バス事業
株 式 会 社 静 鉄 ス ト ア	100	100.0	スーパーマーケット事業
トヨタユニテッド静岡株式会社	180	100.0	自動車販売事業
静鉄プロパティマネジメント株式会社	100	100.0	ショッピングセンター事業
株式会社静鉄アド・パートナーズ	30	100.0	広告代理事業
静 鉄 建 設 株 式 会 社	100	100.0	建設事業

### ② 企業結合の成果

上記①に記載の6社を含む当社の連結子会社は24社であります。当連結会計年度の売上高は1,545億93百万円(前期比3.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は8億40百万円(前期比18.2%減)であります。



## (7) 主要な事業内容

事業セグメント	事業の内容
交通事業	鉄道・バス・タクシー・ロープウェイによる旅客運送事業、貨物運送事業
流通事業	スーパーマーケット事業、食堂売店事業 他
自動車販売事業	自動車販売事業、自動車リース事業、自動車整備事業
不動産事業	不動産販売事業、不動産賃貸事業、ショッピングセンター事業 他
レジャー・サービス事業	ホテル事業、ゴルフ事業、介護サービス事業、広告代理事業 他
建設事業	建設事業 他

## (8) 主要な事業所

静岡鉄道株式会社	静岡市葵区鷹匠
しずてつジャストライン株式会社	静岡市葵区宮前町
株式会社静鉄ストア	静岡市葵区末広町
トヨタユナイテッド静岡株式会社	静岡市葵区長沼
静鉄プロパティマネジメント株式会社	静岡市葵区鷹匠
株式会社静鉄アド・パートナーズ	静岡市葵区日出町
静鉄建設株式会社	静岡市葵区末広町

### (9) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
交通事業	1,271 ( 275 ) 名	△26 ( △29 ) 名
流通事業	557 ( 1,297 ) 名	△24 ( △84 ) 名
自動車販売事業	1,688 ( 97 ) 名	△60 ( 0 ) 名
不動産事業	254 ( 31 ) 名	△14 ( 1 ) 名
レジャー・サービス事業	485 ( 126 ) 名	△3 ( 19 ) 名
建設事業	101 ( 2 ) 名	3 ( 0 ) 名
全社(共通)	65 ( 3 ) 名	11 ( △5 ) 名
合計	4,421 ( 1,831 ) 名	△113 ( △98 ) 名

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものがあります。

### (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社静岡銀行	32,334 百万円
静岡県信用農業協同組合連合会	13,767
株式会社清水銀行	7,012
三井住友信託銀行株式会社	6,475
トヨタファイナンス株式会社	4,936

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数  
 普通株式 29,880,000株  
 (うち自己株式 6,222株)

(3) 株主数 1,705名

### (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
東 急 株 式 会 社	1,158 千株	3.87 %
静 鉄 従 業 員 持 株 会	1,121	3.75
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,101	3.68
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	698	2.33
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	532	1.78
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	513	1.71
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	326	1.09
川 井 敏 行	296	0.99
ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社	226	0.75
静 甲 株 式 会 社	207	0.69

(注) 持株比率は、自己株式 (6,222株) を控除して計算しております。

## 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
酒井 公夫	代表取締役会長		
川井 敏行	代表取締役社長	内部監査室担当	
田中 尚弘	常務取締役	鉄道部・経営管理部・人事部・ 総務部担当	
大谷 和紀	常務取締役	不動産ソリューション事業部・ 不動産住まい事業部・ホテル事業部・ シニア事業部担当	
越村 敏昭	取締役		東急株式会社 特別顧問
中西 勝則	取締役		株式会社しずおかフィナンシャルグループ 代表取締役会長 株式会社静岡銀行 取締役会長
種本 祐子	取締役		株式会社ヴィノスやまざき 取締役社長
三浦 孝文	取締役		しずてつジャストライン株式会社 代表取締役社長
森下 登志美	取締役		株式会社静鉄ストア 代表取締役社長
榎谷 安城	取締役		トヨタユニテッド静岡株式会社 代表取締役社長
大賀 了	取締役	グループ営業推進部・未来事業創造部担当	
村松 衛	常勤監査役		
杉本 正実	常勤監査役		
佐藤 誠二	監査役		静岡大学 名誉教授 同志社大学 教授
岸 昭雄	監査役		静岡県立大学 教授

- (注) 1. 取締役越村敏昭、中西勝則、種本祐子の各氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役村松衛、監査役佐藤誠二、岸昭雄の各氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役村松衛氏は、長年の銀行勤務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役佐藤誠二氏は、経営学博士号を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 取締役越村敏昭氏の重要な兼職先である東急株式会社は、当社の筆頭株主であります。  
 6. 取締役中西勝則氏の重要な兼職先である株式会社静岡銀行は、当社と資金の貸付等の取引を行っております。

7. 2023年4月1日付にて、以下の経営体制となっております。

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
酒井 公夫	代表取締役会長		
川井 敏行	代表取締役社長	内部監査室担当	
田中 尚弘	常務取締役	鉄道部・経営管理部・人事部・総務部担当	
大谷 和紀	常務取締役	不動産ソリューション事業部・不動産住まい事業部・ホテル事業部・シニア事業部担当	
越村 敏昭	取締役		東急株式会社 特別顧問
中西 勝則	取締役		株式会社しずおかフィナンシャルグループ 代表取締役会長 株式会社静岡銀行 取締役会長
種本 祐子	取締役		株式会社ヴィノスやまざき 取締役社長
三浦 孝文	取締役		しずてつジャストライン株式会社 代表取締役社長 静鉄ジョイステップバス株式会社 代表取締役社長
森下 登志美	取締役		株式会社静鉄ストア 代表取締役社長
榎谷 安城	取締役		トヨタユナイテッド静岡株式会社 代表取締役社長
大賀 了	取締役	グループ営業推進部・未来事業創造部担当	
村松 衛	常勤監査役		
杉本 正実	常勤監査役		
佐藤 誠二	監査役		静岡大学 名誉教授 同志社大学 教授
岸 昭雄	監査役		静岡県立大学 教授

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

### (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

##### ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という）は、2021年2月24日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

##### イ. 決定方針の内容の概要

###### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、業績に連動する役員賞与および役員退職慰労金によって構成する。

###### 2. 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は金銭による月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて決定するものとする。役員退職慰労金は金銭による報酬とし、在任中の労に報いるため、株主総会決議を経て、取締役会の決議に基づき、退任後の一定の時期に支給する。

###### 3. 業績連動報酬（役員賞与）の内容および額の決定に関する事項（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、取締役に対し、各事業年度の業績に応じて定めた金銭を、取締役会の決議に基づき、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

###### 4. 基本報酬の額、業績連動報酬（役員賞与）の額の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合については、基本報酬および業績連動報酬（役員賞与）をそれぞれ、役位、職責に応じて取締役会の決議に基づき決定する。

#### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の業績連動報酬（役員賞与）の配分および役員退職慰労金の額とする。

#### ウ. 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、基本報酬および業績連動報酬については第149期定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役員退職慰労金については株主総会決議を経て、それぞれ代表取締役社長が社内基準に基づき作成した報酬案を取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2013年6月21日開催の第149期定時株主総会において年額220,000千円以内と決議しております。（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役3名）です。

当社監査役の金銭報酬額は、2013年6月21日開催の第149期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

#### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役会にて代表取締役社長川井敏行（内部監査室担当）に基本報酬および業績連動報酬（役員賞与）の取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および業績連動報酬（役員賞与）の配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。

## 事業報告

### ④ 業績連動報酬等に関する事項

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、役員賞与を支給することとしております。

業績指標の内容および算定方法として社内基準に基づき算定した、連結、単体の総資本経常利益率の基準値を定め、基準値の達成状況と業績を総合的に判断した上で支給することとし、支給総額については、単体当期純利益や従業員賞与支給実績などを基に決定しております。

当該業績指標を選定した理由は、当社はグループの中核企業であることから経営の視点を連結と単体の両方に置き、企業価値の持続的向上を図るよう業務執行を行っていただくためであります。

業績連動報酬等の支給の決定に用いた業績指標に関する実績は以下のとおりです。

	連結	単体
総資本経常利益率	2.2%	1.6%

(注) 上記の業績指標は社内基準に基づき算出しています。

### ⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	役員退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	143,502 (8,700)	101,502 (7,200)	42,000 (1,500)	— (—)	11 (3)
監査役 (うち社外監査役)	30,030 (18,500)	27,030 (16,500)	3,000 (2,000)	— (—)	4 (3)

- (注) 1. 新型コロナウイルス感染症の影響による業績悪化により、2020年10月から2022年9月まで代表取締役は25%、社外取締役を除く取締役は20%、常勤監査役は5%報酬を減額しておりました。  
2. 監査役の報酬は、監査役の協議で決定しております。



#### (4) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況等
社外取締役	越 村 敏 昭	10/10 回	-	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜発言を行うなど、経営監督機能を発揮しました。
社外取締役	中 西 勝 則	10/10 回	-	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜発言を行うなど、経営監督機能を発揮しました。
社外取締役	種 本 祐 子	9/10 回	-	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜発言を行うなど、経営監督機能を発揮しました。
社外監査役	村 松 衛	10/10 回	10/10 回	常勤監査役として、客観的立場から適宜発言を行うとともに、取締役の職務執行を常にモニタリングするなど、監査機能を発揮しました。
社外監査役	佐 藤 誠 二	10/10 回	10/10 回	学識経験者としての専門的見地から適宜発言を行うなど、監査機能を発揮しました。
社外監査役	岸 昭 雄	10/10 回	10/10 回	学識経験者としての専門的見地から適宜発言を行うなど、監査機能を発揮しました。

### 4. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称

かなで監査法人

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人であるかなで監査法人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

#### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	20,000千円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	36,500千円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬の見積りの算出根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

なお、当社監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

## 連結貸借対照表

2023年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>	千円	<b>(負 債 の 部)</b>	千円
流 動 資 産	69,084,388	流 動 負 債	78,901,658
現 金 及 び 預 金	3,800,319	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	11,611,964
受 取 手 形、売 掛 金 及 び 契 約 資 産	8,877,628	短 期 借 入 金	46,909,479
リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	2,410,952	未 払 費 用	1,572,560
割 賦 未 収 金	38,133,690	未 払 消 費 税 等	1,360,914
棚 卸 資 産	11,151,049	未 払 法 人 税 等	1,030,325
前 払 費 用	1,479,883	賞 与 引 当 金	2,253,147
そ の 他	3,283,142	役 員 賞 与 引 当 金	298,600
貸 倒 引 当 金	△52,278	そ の 他	13,864,666
固 定 資 産	102,404,888	固 定 負 債	57,477,418
有 形 固 定 資 産	87,455,103	長 期 借 入 金	33,951,996
建 物 及 び 構 築 物	34,875,942	繰 延 税 金 負 債	1,798,670
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	10,819,165	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	953,714
土 地	32,516,268	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,271,706
リ ー ス 資 産	7,080,928	受 入 敷 金 保 証 金	5,742,917
建 設 仮 勘 定	1,034,127	そ の 他	10,758,413
そ の 他	1,128,670	<b>負 債 合 計</b>	<b>136,379,076</b>
無 形 固 定 資 産	1,140,428	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
借 地 権	333,470	株 主 資 本	32,091,523
そ の 他	806,957	資 本 金	1,800,000
投 資 そ の 他 の 資 産	13,809,356	資 本 剰 余 金	638,390
投 資 有 価 証 券	5,591,206	利 益 剰 余 金	29,656,928
長 期 前 払 費 用	82,506	自 己 株 式	△3,795
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,415,694	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,515,037
繰 延 税 金 資 産	2,535,868	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,461,906
そ の 他	4,200,013	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	53,131
貸 倒 引 当 金	△15,934	非 支 配 株 主 持 分	503,639
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>35,110,199</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>171,489,276</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>171,489,276</b>

## 連結損益計算書

2022年4月1日から  
2023年3月31日まで

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
営業収益		154,593,454
営業費用		
運輸等営業費及び売上原価	116,826,611	
販売費及び一般管理費	35,842,115	152,668,727
営業利益		1,924,727
営業外収益		
受取利息・配当金	209,876	
その他の収益	467,072	676,949
営業外費用		
支払利息	722,307	
その他の費用	246,493	968,801
経常利益		1,632,875
特別利益		
補助金	1,354,379	
助成金	172,916	
受入保険金	349,950	1,877,246
特別損失		
固定資産圧縮損失	280,075	
減損損失	1,136,854	
災害損失	216,338	1,633,267
税金等調整前当期純利益		1,876,854
法人税、住民税及び事業税	1,158,134	
法人税等調整額	△215,380	942,753
当期純利益		934,100
非支配株主に帰属する当期純利益		93,164
親会社株主に帰属する当期純利益		840,936

## 貸借対照表

2023年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	9,045,448	流動負債	26,333,022
現金及び預金	409,360	短期借入金	21,167,593
未収金	163,844	未払費用	1,575,917
未収金	1,409,601	未払消費税	247,386
未収金	21,703	未払法人税等	204,109
短期投資	195,533	預り金	45,423
短期貸付	788,399	預り金	68,523
短期売土地	5,647,950	前受金	1,556,766
貯蔵品	98,912	前受金	129,186
前払費用	482,854	前受金	61,863
その他の流動資産	88,502	前受金	614,520
倒引当金	△261,215	賞与引当金	287,018
固定資産	59,963,736	役員賞与引当金	45,000
固定資産	5,282,866	その他の流動負債	329,713
固定資産	975,484	固定負債	36,262,059
固定資産	29,092,770	長期借入金	19,921,315
固定資産	15,754,532	繰延税金負債	1,072,548
固定資産	716,075	長期前受金	266,152
固定資産	32,106	退職給付引当金	787,334
固定資産	642,640	役員退職慰労引当金	301,014
その他の資産	7,467,259	関係会社事業損失引当金	185,005
株式	2,145,150	保証金・敷金	5,881,583
株式	3,156,052	その他の固定負債	7,847,106
出資	797	負債合計	62,595,082
長期前払費用	152,881	(純資産の部)	
その他の投資等	2,179,238	株主資本	5,090,257
倒引当金	△166,860	資本金	1,800,000
		資本剰余金	578,550
		資本準備金	578,550
		利益剰余金	2,715,502
		その他利益剰余金	2,715,502
		固定資産圧縮積立	746,094
		別途積立	1,000,000
		繰越利益剰余金	969,407
		自己株式	△3,795
		評価・換算差額等	1,323,844
		その他有価証券評価差額金	1,323,844
		純資産合計	6,414,102
資産合計	69,009,184	負債純資産合計	69,009,184

## 損益計算書

2022年4月1日から  
2023年3月31日まで

科 目	金 額	千円	千円
鉄道事業営業利益	益	1,369,829	
営業	収	1,634,946	
業	費		265,117
業	失		
索道事業営業利益	益	318,545	
業	収	278,585	
業	費		39,960
業	益		
不動産事業営業利益	益	9,033,431	
業	収	7,805,288	
業	費		1,228,142
業	益		
附帯事業営業利益	益	4,795,700	
業	収	5,415,966	
業	費		620,265
業	失		382,720
全営業	利益	1,196,308	
受取	配当	131,804	1,328,112
業	の		
支	外	574,942	
所	費	28,012	602,955
経常	利益		1,107,877
特別	利益	250,881	
補	助	86,808	337,689
受	保		
入	険		
別	失		
固	縮	214,755	
定	価	104,910	
資	額	185,005	
産	繰	179,692	
株	入	54,778	
式	失	81,250	820,393
評	引		
価	当		
損	金		
失	繰		
引	入		
当	額		
金	額		
繰	失		
入	失		
額	失		
額	失		
失	失		
失	失		
税引前当期純利益	益		625,173
法人税、住民税及び事業税	税	38,864	
法人税等調整額	額	△1,566	37,297
当期純利益	益		587,876

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

静岡鉄道株式会社  
取締役会 御中

かなで監査法人  
東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 宏明

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、静岡鉄道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静岡鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

静岡鉄道株式会社  
取締役会 御中かなで監査法人  
東京都中央区指定社員 公認会計士 篠原 孝 広  
業務執行社員指定社員 公認会計士 石井 宏 明  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、静岡鉄道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第159期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第159期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人がなで監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人がなで監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

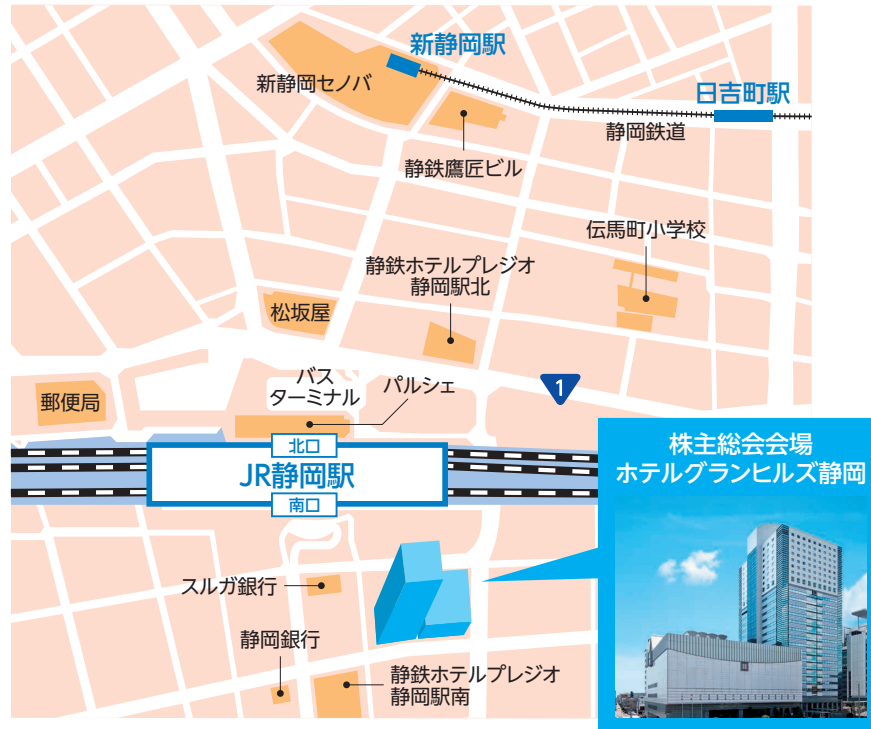
2023年5月23日

静岡鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	村 松 衛	Ⓔ
常勤監査役	杉 本 正 実	Ⓔ
監 査 役（社外監査役）	佐 藤 誠 二	Ⓔ
監 査 役（社外監査役）	岸 昭 雄	Ⓔ

以 上

# 株主総会会場のご案内



**会場** | ホテルグランヒルズ静岡5階 センチュリールーム  
静岡市駿河区南町18番1号 電話 054-284-0111

**交通のご案内** | JR静岡駅南口より徒歩 約1分  
静岡鉄道新静岡駅より徒歩 約13分  
※ご来場の際は公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。